

こんな相談が寄せられました！

令和7年度区内の消費者トラブル相談件数 6,507 件の概要をお知らせします

消費生活センターには、契約に関するトラブルの相談が多く寄せられており、消費生活相談員が解決に向けたお手伝いをしています。令和7年度に練馬区消費生活センターに寄せられた相談件数は6,507件で、前年度より758件・12%増加しました。今回は相談の概要についてご紹介します。

👍 昨年度より相談件数が増えています

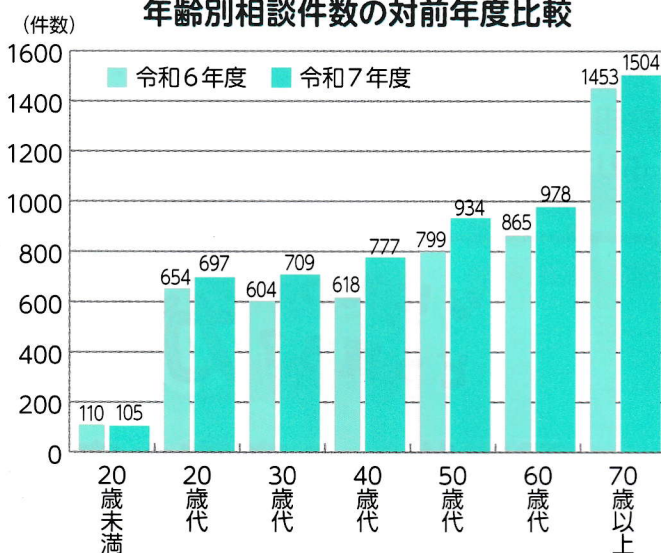
年齢別でみると…

20歳未満を除くすべての世代で相談件数が増加しています。

昨年度と同様70歳以上の相談件数が最も多く、在宅時間が長いことから、他の世代と比較して訪問販売・点検商法・テレビショッピングなどの相談割合が多くなっています。



年齢別相談件数の対前年度比較



購入方法別でみると

インターネット通販による定期購入などの相談が増えたなど、昨年度と比較して通信販売の相談件数が543件、28%増加しています。

その背景にはデジタル化の進展により契約手続きがスマホで手軽にできる範囲が拡大したことや、動画投稿サイト上の広告から販売サイトに誘導されるケースの増加があります。

また、訪問販売も増加しており、分電盤の点検と称して不必要な工事契約を結ばせようとする悪質な点検商法の相談が多く寄せられました。



主な購入方法別 件数

